

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	三櫻工業株式会社			コード	6584
提出日	2026/6/11	異動(予定)日	2026/6/26		
独立役員届出書の提出理由	2026年6月26日開催の第118期定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
■ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	金子 素久	社外取締役	○														○		有
2	森地 高文	社外取締役	○														△		有
3	入山 章栄	社外取締役	○														○		有
4	井澤 吉幸	社外取締役	○														○		有
5	富岡 さやか	社外取締役	○														○		有
6	平石 智紀	社外監査役	○														○		有
7	古川 絵里	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	金子素久氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役に選任しております。 なお、金子素久氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことから独立役員に指定しております。
2	森地高文氏は、2024年6月まで神鋼商事株式会社の代表取締役社長を務めておりましたが、現在は同社の相談役であります。なお、当社は同社との間に製品等の取引関係がありますが、直近の連結会計年度における取引金額は双方から見て連結売上高の1%未満であります。	森地高文氏は、株式会社神戸製鋼所ならびに神鋼商事株式会社の経営に長年にわたって携わっており、その経験を活かし、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役に選任しております。 なお、森地高文氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことから独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	入山章栄氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、研究者として経営戦略およびグローバル経営の分野で高い学識を有していることから、当該学識を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役に選任しております。 また、入山章栄氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことから独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	井澤吉幸氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役に選任しております。 また、井澤吉幸氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことから独立役員に指定しております。
5	該当事項はありません。	富岡さやか氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、経営企画および新規事業についての豊富な経験と高い見識を有しており、当該経験等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役に選任しております。 また、富岡さやか氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことから独立役員に指定しております。
6	該当事項はありません。	平石智紀氏は、公認会計士および税理士として財務および会計に関する豊富な見識を有するとともに、会社経営者として豊富な知見を有することから、客観的な立場から当社の監査を行うことができると判断し、社外監査役に選任しております。 また、平石智紀氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことから独立役員に指定しております。
7	該当事項はありません。	古川絵里氏は、弁護士としての豊富な経験・見識を有するとともに、国内外の国際的な企業間取引ならびに企業のガバナンスおよびコンプライアンス体制の整備・推進に関するベスト・プラクティスにも精通していることから、客観的な立場から当社の監査を行うことができると判断し、社外監査役に選任しております。 また、古川絵里氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことから独立役員に指定いたします。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。